

○ 基本的な方針と目標

1 基本的な方針（在るべき姿）

現状と課題を踏まえ、檜山の広域路線の「在るべき姿」となる「基本的な方針」を下記のとおり設定する。

基本的な方針（在るべき姿）

- ①地域住民の日常生活に必要な広域路線が維持されている
- ②周遊観光に不可欠な広域路線が整備されている

用語解説（国土交通省 「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」から）

基本的な方針：地域旅客運送サービスの在るべき姿のこと。問題点・課題整理、上位計画・関連計画や地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針を踏まえて設定。

目標：基本的な方針（地域旅客運送サービスの在るべき姿）を実現するために、計画期間中に達成すべきこと。地域旅客運送サービスの問題点・課題に対応させる必要あり。

2 「基本的な方針」の考え方と「目標」の設定

(1) 基本的な方針①

「地域住民の日常生活に必要な広域路線が維持されている」

【考え方】 人口減少等による利用者の減少など、運行に係る環境が厳しくなる中においても、交通弱者である高校生や免許を返納した高齢者等の移動手段を確保するため、日常生活に必要な広域路線が維持されている必要がある。

【目標】 基本的な方針①を実現するために、計画期間中に達成すべき目標を下表のとおり設定する。

| | 目標 | 指標 | 目標値 | | | | | | |
|---|-----------------------------|---------------|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------|
| | | | 現 状 | 令和6 (2024) 年 度 | 令和7 (2025) 年 度 | 令和8 (2026) 年 度 | 令和9 (2027) 年 度 | 令和10 (2028) 年 度 | |
| 1 | 路線数の維持 | 路線数 | 4 路線 | | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → |
| 2 | 路線の 1日あたり の輸送量 の確保 | 1日あたり の輸送量 | 瀬 棚 線 | 23.8 人 | 15 人 以上 | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → |
| | | | 函 館 江 差 線 | 24.9 人 | | | | | |
| | | | 檜 山 海 岸 線 ② | 22.2 人 | 10 人 以上 | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → |
| | | | 江 差 木 古 内 線 | 8.2 人 | | | | | |
| 3 | 運 行 効 率 の 向 上 | 経 常 収 支 率 | 瀬 棚 線 | 31.7% | 現状 以上 | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → |
| | | | 函 館 江 差 線 | 61.5% | | | | | |
| | | | 檜 山 海 岸 線 ② | 62.5% | | | | | |
| | | | 江 差 木 古 内 線 | 17.6% | | | | | |
| | 公 的 資 金 投 入 額 | | 瀬 棚 線 | 69 百万円 | 現状 以下 | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → |
| | | | 函 館 江 差 線 | 31 百万円 | | | | | |
| | | | 檜 山 海 岸 線 ② | 21 百万円 | | | | | |
| | | | 江 差 木 古 内 線 | 57 百万円 | | | | | |

※目標設定の考え方

<目標1>

現在運行中の4路線は、買い物や病院、鉄道駅、高校などの所在地と各町を結ぶ住民生活に不可欠な路線であるため、利用促進や利用実態に即した運行体制の見直し等により、「現状の4路線を維持」する必要がある。

<目標2>

輸送量が地域間幹線系統で15人/日、広域生活交通路線で10人/日以上が維持されないと、国・道補助事業の補助要件割れとなって、町の負担が増大し、路線の維持に支障を来す可能性があるため、利用促進や運行本数の見直し等により、「輸送量を補助要件以上に確保」する必要がある。

<目標3>

経常収支率が悪化すると、町の負担が増大し、路線の維持に支障を来す可能性があるため、利用実態に即した運行体制の見直しにより、運行効率を向上し、「現状程度の経常収支率及び公的資金投入額を維持」する必要がある。

(2) 基本的な方針②

「周遊観光に不可欠な広域路線が整備されている」

【考え方】 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録や、北海道新幹線（新函館北斗駅—札幌駅間）の開業等による来道者の増加、新型コロナウイルス感染症の流行により落ち込んでいた観光客入込みの回復、等が見込まれることを踏まえ、鉄道・空港等へのアクセスや、管内の周遊に不可欠な広域路線が整備されている必要がある。

【目標】 基本的な方針②を実現するために、計画期間中に達成すべき目標を下表のとおり設定する。

| | 目 標 | 指 標 | 目 標 値 | | | | | |
|---|-----------|--------|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| | | | 現状 | 令和6 (2024) 年 度 | 令和7 (2025) 年 度 | 令和8 (2026) 年 度 | 令和9 (2027) 年 度 | 令和10 (2028) 年 度 |
| 1 | 路線数の維持 | 路線数 | 4路線 | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 同左 → |
| 2 | 観光入込客数の確保 | 観光入込客数 | 1,057千人 | 現状 以上 | 同左 → | 同左 → | 同左 → | 1,500 千人 |

※目標設定の考え方

<目標1>

現在運行中の4路線は、鉄道駅（新幹線、在来線・いさりび鉄道）、函館空港等と管内を結ぶ3路線と、管内を南北に結ぶ1路線からなり、管内の周遊に不可欠となっているため、利用実態に即した運行体制の見直し等により、「現状の4路線を維持」する必要がある。

<目標2>

利用者確保のため、観光振興策の実施等により管外からの「一定数の観光客を確保」する必要がある。